

建設経済常任委員会

宮之城町柏きつ振興資金債務保証
条例及び宮之城町柏きつ振興資金
貸付条例を廃止する条例の制定に
ついて

債務保証条例は、農林漁業金融公
庫法による県信用協同組合の資金並
びに農協資金を農業者が借り入れる
場合に、町が債務保証するもの。

貸付条例は、柏きつ圃の育成と植
栽資金を貸し付けるもので、今後利
用が見込めないことから、廃止する。

十四年度町一般会計予算関係分

問 農業委員会の農地流動化地域総
合推進事業とは。

答 認定農業者等に農地集積を図る
ため、情報の共有と農地流動化推進
員四十四人の設置等に要する経費で
ある。推進員に対する国の補助制度
が廃止され、本年度は町単独事業と
して実施する。

問 平川郷の管理運営費について。

答 施設は町が設置し、管理は「平
川郷管理組合」に委託している。こ

れまで、直売所は平川区で、温泉は
湧かし湯であり、重油代等の経費を
要することから、町で面倒をという
意識が強かった。十三年度からは、
町は基本的な重油代等のみだが、他
の浄化槽管理経費等の一切の運営を
管理組合で行い、自立的な経営努力
をしていくことになった。

問 活動火山周辺地域防災営農対策
事業の内容は。

答 湯田イチゴ生産組合と時吉花卉
生産組合の二事業分である。湯田イ
チゴ生産組合は、八、四二四平方計
のビニールハウスを整備するもので、
総事業費六、〇四三万八千円である。
時吉花卉生産組合は、硬質プラスチック
ハウス五、五三一平方計を整備
するもので、総事業費一億一、九六
三万七千円である。

問 森原に整備される地域資源交流
促進施設の関係で、施設使用料、収
支計画、雇用等の計画は。

答 現在、受託予定者であるJ Aと
協議中である。収支計画では、初年
度で約三億円を見込んでいます。雇用

については、正規職員はおよそ三人
で、あとはアルバイトやパートタイ
マーなど十五人ほどを見込んでいます。

問 転作の進め方は。

答 本町の本年度転作目標面積は、
前年度同様三八九・五が割当てら
れ、前年度同様の取り組みが実施さ
れる。現在、国では新しい試みとし
て、生産量を割当てる方式への移行
が検討されているようだ。

問 BSE発生以降の畜産農家の実
態はどうか。

答 本町の生産農家は三六〇戸で、
頭数は一、六六〇頭である。傾向と
しては、頭数は若干増、戸数は微減
といった状況である。生産農家の七
〇が高齢者であり、これが五年後、
十年後に半を割っていかどうか
問題がある。戸数が減少していくな
か、優良雌牛・肉牛改良等に取組ん
でいく必要がある。

問 佐志・時吉地区の農業集落排水
事業の状況は。

答 集落排水事業に対して、本年度
は六、〇〇万円を繰出す計画であ
る。前年度対比四〇〇万円の増とな
っている。本年度も、加入推進に努
力したい。

問 物産観光費のなかの、「北薩ふる
さと活性化協議会」への補助金は。

答 広域公園の一部開園に伴い、イ
ベント・催し等をバックアップする
ための組織を立ち上げ、公園の利用
客増加を図るものである。

問 住宅管理費のなかの、高齢者住
宅整備計画策定事業費は。

答 住宅に困窮しているひとり暮らし
の高齢者や高齢者世帯が、地域社
会の中で自立し、快適な生活を営む
ようにライフサポートアドバイザー
（生活援助員）を設置し、福祉施策
と住宅施策の連携を行い、高齢者の
安全や利便性に配慮された住宅の供
給を推進する。十四年度に、「新老人
保健福祉計画」、「介護保険事業計画」
と連動して計画策定を行う。また、
昭和三六年から四二年に建設された
東谷団地を、高齢化社会に対応した
モデル団地として建て替える計画で
ある。

十四年度宮之城町営農飲雑用水
事業特別会計予算

白男川地区営農飲雑用水事業費で
は、一ツ木地区への給水拡張工事を
実施する計画となっている。